



# 営農NEWS



ナシ黒星病の「注意報」が発表されました。  
発病部位（葉や幼果など）の早期な摘除処理を徹底し、薬剤防除を徹底してください。

県病害虫防除所では、5月下旬の調査で、ナシ黒星病の果実発病率およびその発生地点率ともに平年より高く、葉の発病率は平年並で、その発生地点率が平年より高かったことから、5月28日付で病害虫発生予察注意報 第1号を発表し、「ナシ黒星病の発生が多くなっています。発病した果実及び葉の除去を徹底し、二次伝染を防ぎましょう」と呼びかけています。

注意報によりますと、①5月下旬現在、**発病果率**（本年値 0.63%、平年値 0.25%）、発病地点率（本年値 58%、平年値 25%）とも平年より高い。②5月下旬現在、**発病果率**は平年並（本年値 0.23%、平年値 0.23%）、発生地点率は平年より高い（本年値 42%、平年値 19%）状況となっています。

ナシ黒星病は、発病した葉や果実、果そう基部などに形成された分生子が、降雨の時に分散して二次伝染を繰り返します。このため、**伝染源となる発病部位を徹底して除去し、園外に持ち出して土中深く埋めるなど適切に処分**することが最も重要な対策となります。この**摘除処理を徹底した後に、薬剤防除を徹底してください。**

## <防除のポイント>

- 必ず、**発病した葉や果実、果そう基部などを除去し、適切に処分した後に薬剤散布を行いましょう。**
- 平成27年版赤ナシ無袋栽培病害虫参考防除例等を参考に、**薬剤の散布間隔が10日以上空かないように注意して、確実に散布してください。**なお、**現在、多発生している園場では、追加の防除を行いましょう。**
- SSによる薬剤散布にあたっては、10aあたり300ℓを目安に十分な薬量で、**かけむらの無いよう園内を縦横に走行して丁寧に散布してください。**なお、**園場の周縁部など、薬液のかかりにくい部分に対しては、手散布等により補正散布を行うことが重要です。**

表1 平成27年版 赤ナシ無袋栽培病害虫参考防除例（茨城県）より5～7月の殺菌剤防除（殺虫剤は除きました）

防除時期	防除薬剤	希釈倍数
養分転換期（5月下旬）	キャプレート水和剤	800倍
（6月上旬）	オキシラン水和剤	600倍
（6月中旬）	フルーツセイバー	1,500倍
（6月下旬）	ベルコートフロアブル	1,500倍
新梢発育停止期（7月上旬）	ストロビードライフロアブル	3,000倍
（7月中旬）	アンビルフロアブル	1,000倍

農薬使用の際は、必ずラベル及び登録変更に関するチラシ等の記載内容を確認し、飛散に注意して使用して下さい。



生産資材部 営農企画課

電話：029-291-1012 FAX：029-291-1040